**今後の公衆浴場に関する研究会　開催概要**

**■開催日及び場所等**

○令和6年１月１９日（金） 　１５時１５分～１７時、大阪赤十字会館　４０２会議室

　　出席委員：　明石委員、川端委員、白井委員、永井委員、水上委員

　　市町村等：　東大阪市福祉部高齢介護室　前田主査

一般社団法人東大阪市ツーリズム振興機構　阿部プロデユーサー

**■主な発言内容**

○東大阪市の福祉関連事業について

（市町村等）

・東大阪市では、介護保険法に基づく地域支援事業（交付金対象事業）において、一般公衆浴場の活用事例がある。住民ボランティアや地域の事業所等の参画・登録により通所型介護予防サービスを提供しており、一つの公衆浴場がその会場となっている。その他、公衆浴場において介護予防の啓発などを行う介護予防健康入浴事業も取組みの一つ。

・地域包括ケアの推進には、行政の公助だけでなく、一般公衆浴場を含む事業者や地域住民を巻き込んで、高齢者が居住地域で自分らしく生活することを地域で支える状況を作ることが重要。

・健康福祉事業では、健康意識が高い人などに利用者が固定化されることが課題。介護予防のターゲットとする高齢の男性には、健康や体操などの事業が敬遠されることが多いが、東大阪市で実施している民間委託した介護予防普及啓発のための教室では、高齢男性に参加してもらえるよう、教室内容を趣味性の高いメニューとして、ネーミングも「男・本気の」パン教室等と題して開催し、人気事業として成立している。

・公衆浴場は、かつては地域の社交場、地域交流の集いの場であった。そのため、福祉事業の地域交流や居場所づくり、世代間交流の場として活用する社会資源となりえる。

（委員）

・地域力を活かした健康づくりや認知症予防事業の事例があるので、公衆浴場を福祉関係で活用できる可能性はある。

〇観光集客や地域の活性化について

（市町村等）

・公衆浴場も含めたまち全体を体験するイベントなどが必要であり、東大阪市ではラクビーというスポーツ要素を含めることもできる。観光事業として、商店街や飲食店、住民などまち全体を巻込むことを考えている。異業種連携することができるよう協議会を設置し、集まる機会を創出する。

・公衆浴場も含め地域にある施設が撮影スポットに活用してもらえないか考えている。ロケ地になれば集客効果に期待できる。

・インバウンドにとっても公衆浴場は魅力ある施設。日本文化として入浴マナーの啓発も必要だが、啓発する場合には体験型やゲーム感覚などの工夫が必要。

・観光振興のためまちを周遊してもらうイベント等は、健康福祉の視点では外出機会の促進に活用できる可能性がある。

（委員）

・外国人観光客を取込む際には、ほかの利用者とトラブルを起こさないように、マナー啓発は必要。例えば、外国人観光客向けの浴衣レンタル事業と入浴体験をセットにして、公衆浴場営業者にも利益が還元される仕組みはしてはどうか。

・映画や観光地の撮影誘致は、そこを目指して聖地巡礼のように集客が広がるし、地域全体への波及があると思う。

・公衆浴場は、地域住民などの人が集まる拠点としてのイメージを打ち出しながら、まち全体とともに活性化してはどうか。

・健康福祉だけでなく観光との連携した取組みを進められる可能性はある。異業種で連携するには、上手く取りまとめて進めていく体制が重要。